

議案第1号

令和2年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第2号）

令和2年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,870千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ656,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月19日提出

南空知公衆衛生組合長 齋藤良彦

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

( 歳 入 )

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分 賦 金		千円 526,132	千円 1,870	千円 528,002
	1 分 賦 金	526,132	1,870	528,002
歳 入 合 計		654,189	1,870	656,059

( 歳 出 )

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総 務 費		千円 17,649	千円 △49	千円 17,600
	1 総務管理費	17,552	△49	17,503
3 清 掃 費		632,824	1,919	634,743
	1 清 掃 費	632,824	1,919	634,743
歳 出 合 計		654,189	1,870	656,059

## 議案第2号

### 令和3年度南空知公衆衛生組合一般会計予算

令和3年度南空知公衆衛生組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ386,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000千円と定める。

令和3年2月19日提出

南空知公衆衛生組合長 齋藤良彦

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

( 歳 入 )

款	項	金 額
1 分 賦 金		千円 330,952
	1 分 賦 金	330,952
2 繰 越 金		3,000
	1 繰 越 金	3,000
3 諸 収 入		52,748
	1 雑 収 入	52,747
	2 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		386,700

( 歳 出 )

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 519
	1 議 会 費	519
2 総 務 費		17,223
	1 総 務 管 理 費	17,126
	2 監 査 委 員 費	97
3 清 掃 費		365,953
	1 清 掃 費	365,953
4 公 債 費		5
	1 公 債 費	5
5 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	386,700